

令和5年度 第3回貝塚市地域公共交通活性化協議会議事録（要約版）

日 時	令和6年3月18日（月） 14時30分～
場 所	貝塚市役所3階 公房会議室
出 席 者	委員16人
会 議 次 第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 案件 議案1 貝塚市地域公共交通計画（素案）の作成について 議案2 事業費の明許繰越について 報告1 明許繰越に伴う業務委託の契約期間延長及び貝塚市地域公共交通計画の進捗状況について 報告2 は～もに～ばすピンルートの変更に伴う時刻表等の製作について 4. その他 5. 閉会

（1）開会

事務局：（出席者数および会議成立の報告）

（2）会長挨拶

（3）案件

議案1 貝塚市地域公共交通計画（素案）の作成について

事務局：（説明）

委員N：令和6年度予算の想定を聞きたい。また、デマンド交通について、モデルとなる成功事例を教えていただきたい。

事務局：デマンド停留所設置に関する費用は当初予算に計上しているが、実証運行の予算については運行条件等詳細内容が決まっていないため、現時点で予算化に至っていない。成功事例については、奈良県内の自治体に対して、デマンド交通に係る調査を行ったところ、当初、限られた利用者だけの利用であったが、今は多くの市民に利用されていると聞いている。

委員N：デマンド交通に関して、予算との整合が取れた成功事例が少ないと思う。大阪市の場合でも、事業者による莫大な財政支出で運営されている。貝塚市の財政負担見込みも含めて、議論を深めていただきたい。

委員Q：デマンド交通を導入するにあたって、乗務員に過度の負担がないように考えていただきたい。予算を使う上で、市民、事業者、行政の三者が一体となって、利便性の向上が図れるようにしてほしい。

事務局：行政、市民、事業者がそれぞれ大きく不利益を被ることなく、同じ方向を向いて事業を進めていきたいと思っている。実証運行をやっていく中で、乗務員の方々の負担も含め、問題が生じれば、運行内容を修正しながら事業を進めていきたいと思っている。

委員R：計画書P.105「観光資源を活用した公共交通の利用促進」に掲載されている「貝塚市公共交通マップ2020」には、せんごくの杜など主要な観光施設が掲載されていない。今後、掲載を考えているのか。

事務局：大きな変更があってマップを更新する段階で、見直しを行う必要があると考えている。

委員R：観光資源というと文化資源を思い浮かべがちだが、明治の工場内見学にあたって、コスモスライナーが利用されている光景を目にした。産業観光に係る公共交通の利用促進も考えていただきたい。バスはgoogleマップの検索に対応していないと思われる。Googleマップで検索してから利用する人も多いと思うので、対応できるように検討していただきたい。また、公共交通マップを使うとすぐにボロボロになった。マップの紙質も検討すればいいと思う。

事務局：googleマップへの対応、公共交通マップの紙質について、今後、検討していく。

委員N：コミュニティバスにおいては、福祉型コミュニティバスとうたっている。福祉型と名乗ると、一般市民の関心、認知度が下がるということを耳にする。支援を必要とされている方々やそれ以外の方々、双方にとって必要なコミュニティバスについて考えると、福祉と福祉以外とを分けて、予算のあり方も含め、考えていく必要があると思う。

事務局：当初と比べると、一般市民の福祉型バスに対する障壁は下がっているように思う。ただ、一方で、依然として垣根を感じる方もいると感じている。説明会等を通じてコミュニティバスに関する情報発信を行っていききたい。また、現行の福祉型コミュニティバスとは別に拠点間を結ぶバスを走らせてみて、検証を行う予定である。

委員K：障害者年金を財源にしてきたこれまでの経過を考えても「福祉」の表現は残してほしい。デマンドは経費がかかるものであり、デマンドで全てがうまくいくとは思えない。水鉄を活性化すると貝塚市の交通問題がすべて解決するように思う。水鉄が活性化すると、福祉から交通に対して予算を提供するような状況にならないのではないかと。アンケート結果であったように運行時間やコースが原因で乗りにくくなっているのは、福祉関係を優先させていることが原因というのもあると思う。水鉄に頑張ってください。

委員P：黄バスルートについて、春、夏には観光で利用される方も多いため、デマンド導入にあたっては十分に考慮していただきたい。

事務局：ご指摘の内容について、事務局も同様の認識を持っている。今後検討していく上で参考にさせていただく。

議長：議案1に対する意見等を賜って、内容について異議はなかったものと理解している。この計画書（素案）をもってパブリックコメントを行うことについて異議はないか。

全委員：異議なし。

議長：異議がないということ、本案を素案とする。

議案 2 事業費の明許繰越について

事務局：(説明)

議長：ご意見やご質問をお聞きしたい。特にないようであれば、事務局の説明のとおり承認することに異議はないか。

全委員：異議なし。

議長：本議案は承認された。

報告 1 明許繰越に伴う業務委託の契約期間延長及び貝塚市地域公共交通計画の進捗状況について

事務局：(説明)

議長：ご意見やご質問をお聞きしたい。

全委員：意見、質問なし。

議長：意見、質問がないので次の報告に移る。

報告 2 は～もに～ばすピンルートの変更に伴う時刻表等の製作について

事務局：(説明)

議長：ご意見やご質問をお聞きしたい。

全委員：意見、質問なし

議長：意見、質問がないので、本日の案件を終了する。

(4) その他

事務局：計画書(素案)については、4/16よりパブリックコメントを予定している。それまでに事務局で微修正等行う場合がある。その際は会長の一任をもって協議会の了承を得たいが異議はないか。

全委員：異議なし。

事務局：異議がないので、資料の修正があれば会長一任とさせていただきます。

(5) 閉会